

議会だより

第19号

平成22年11月5日発行

佐用

発行／佐用町議会

編集／議会広報特別委員会

〒679-5380

兵庫県佐用郡佐用町佐用2611-1

TEL. 0790-82-0668

FAX. 0790-82-0685



町内各地域で運動会が開催（三河小学校）

も く じ	野生鳥獣意見書・尖閣決議など9月定例会審議……………	2p・3p
	平成21年度決算認定 決算特別委員会審議……………	4p～7p
	一般質問・町政を問う 14人が登壇……………	8p～15p
	委員会活動報告・組合議会報告……………	15p～17p
	議会のうごき・編集後記……………	18p

第37回 9月定例会

野生鳥獣意見書・尖閣決議を国へ提出

第37回定例会は、9月7日から10月1日までの25日間にわたって開かれました。

報告4件、承認1件のほか、審議された議案は、条例改正議案2件、工事請負契約変更議案4件、21年度各会計決算、22年度一般会計ほか一部特別会計補正予算と意見書、決議それぞれ1件です。全ての議案を承認、可決しました。

決算監査報告

代表監査委員 野村 靄

一般会計及び13特別会計については8月3日から6日までの4日間、また、公営企業会計（農業共済・水道事業）は6月28日に、町長から提出された決算について監査を実施しました。

審査の結果、各会計の決算内容及び予算執行状況等については、適正であると認めました。

本町は、昨年8月の台風で甚大な被害を被り、復旧目的の財政支援はあるものの、町単独での災害に関する財政支出は想像を絶する多額の経費

が必要であり、今後の町財政運営はますます厳しい状況が想定されます。

このような中、平成21年度においては、災害に関する特別交付税・国県補助金等の増収、被災者救済措置による税・使用料等の減免対策の減収など特殊事情もありますが、恒常的には合併以後、町税等の収納率が良く、財源確保及び経費削減などにより、概ね良好な財政運営ができました。しかし、災害復旧・復興に関する財政課題があり、今後とも行財政改革の方針を徹底し、町民の理解を得ながら中長期的に健全な財政運営が図れることを期待します。

議案第78号 火災予防条例の一部改正（可決）

住宅用防災機器の設置基準の省令改正による改正。

議案第79号 消防事務手数料条例の一部改正（可決）

手数料の標準に関する政令による改正。



▲幕山小学校

議案第87号 幕山小学校校舎耐震化補強工事の契約金額の変更（可決）
8,032万5,000円を8,329万0,200円に



▲三河小学校

議案第86号 三河小学校校舎耐震化工事の契約金額の変更（可決）
8,032万5,000円を8,421万6,300円に



▲三河小学校

議案第89号 三河小学校校舎大規模改造工事の契約金額の変更（可決）
7,192万5,000円を7,311万6,750円に



▲久崎小学校

議案第88号 久崎小学校校舎耐震化補強工事の契約金額の変更（可決）
6,772万5,000円を7,342万7,550円に

野生鳥獣対策の 充実・強化を求める 意見書を議決

提出者 山田弘治

野生鳥獣対策の充実・強化を求める意見書

平成20年度における野生鳥獣による農作物への被害は、兵庫県で約9億円、全国では約199億円に上っており、経済的な損失にとどまらず、農家の生産意欲を著しく後退させ、中山間地域等における集落維持にも大きく影響を及ぼす深刻な事態となっている。平成20年2月には「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」が施行され、国が市町村の被害防止の取り組みを直接採択をする「鳥獣被害防止総合対策交付金」が、3箇年の特別措置として創設されたところである。

しかしながら、最終年度に当たる今年度の同交付金の予算額は、前年度より減少し、本県を含めた多くの府県において、交付内示額と要望額に大きく隔たりが生じる状況となっている。水源のかん養や環境保全等の公益的機能を有する中山間地域の維持・振興を図るとともに、安心して農林業等が継続できる環境整備は極めて重要であり、このためにも、引き続き国・都道府県・市町村が一丸となって実効ある野生鳥獣対策を講じる必要がある。

国におかれては「鳥獣被害防止総合対策交付金」について、必要な予算の増額措置を速やかに講じるとともに、来年度以降の継続実施をはじめとして、野生鳥獣対策の一層の充実・強化を図られるよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年9月16日

佐用町議会議長 矢内作夫

提出先 内閣総理大臣、農林水産大臣

賛成討論
鍋島 裕文
尖閣諸島付近の日本の領海で、外国漁船である中国漁船の不法な操業を領海侵犯事件として海上保安庁が取り締まるのは当然です。それは、尖閣諸島が歴史的にも国際法的にも日本の領土であるという明確な根拠があるからです。これらの根拠からして、日本政府は第一に、日本の尖閣諸島の領有権には明確な国際法上の根拠があることを国際舞台上で明らかにする積極的な活動をすべきです。

尖閣諸島海域における 中国漁船領海侵犯に 関する抗議決議を採択

提出者 西岡 正

尖閣諸島海域における中国漁船 領海侵犯に関する抗議決議

去る9月7日午前、尖閣諸島の久場島沖の日本国領海内において、違法操業中の中国漁船が、退去命令を出した第11管区海上保安本部の巡視船に衝突をさせ、海上保安官の職務を妨害するという由々しき事態が発生した。

尖閣諸島は、日本政府が明治28年に沖縄県への所轄決定をして以来、鯉節工場を操業し、漁業や林業を営んだ経緯がある。昭和36年に中国政府が発行した「外国地名手冊」には、明確に日本領と記されている。また、大正9年に中国政府が石垣島の住民にあてた感謝状で「日本領」と明確に記されていることなどから尖閣諸島が石垣市に属する我が国固有の領土であることは疑問の余地がないところである。

9月24日、那覇地方検察庁は、公務執行妨害の容疑で逮捕・送検していた同漁船の船長を処分保留で釈放した。今年8月中旬に1日最大270隻の中国漁船が尖閣諸島海域で確認され、そのうち日本の領海内に70隻程度が侵入している。わが国の漁業者が安心して操業できないという極めて憂慮すべき看過できない事態となっている。

よって、佐用町議会は国民の利益を守る立場から下記事項について特段の措置を講じるよう強く要請する。

記

- 1、尖閣諸島及び周辺海域が我が国固有の領土及び領海であるという毅然たる態度を堅持し、中国政府を始め諸外国に示すこと。
- 2、尖閣諸島周辺海域において、我が国の漁業者が自由かつ安全に操業・航行できるよう適切な措置を講じること。
- 3、第11管区海上保安本部の監視・警備体制等の体制強化を図ること。
- 4、中国政府に対し、今回の事件に関して厳重に抗議するとともに、再発防止策を講じること。
上記のとおり決議する。

平成22年10月1日

兵庫県佐用町議会

提出先 内閣総理大臣、外務大臣、国土交通大臣、
沖縄及び北方対策担当大臣、農林水産大臣

平成21年度

一般会計・特別会計決算を認定

決算特別委員会 9月8日・9日開催

9月8日・9日の2日間、議員全員で構成する平成21年度決算特別委員会を開催し、一般会計並びに特別会計の決算審査を実施して全会計を認定しました。

「決算審査」は、予算に基づく収入と支出の結果を審査するもので、議会が決定した予算が適正かつ効率的に執行されているか確認するものです。昨年の災害発生により、計画が変更された内容もありましたが慎重な審査・審議を行っていますので報告します。

主な質疑と 本会議討論 の内容

財産に関する 調書について

いわゆる「仕組み債」の購入については県の指導が行なわれたのが問われましたが、ペイオフ対策の一環として金銭信託等への対応を含め、県に相談が行われた旨の報告がされました。

また、関連して現状での仕組み債運用益と通常運用での利率差額が問われ、単年で△469万円の差益があることが示されました。

一般会計歳入

委員長 平岡きぬる
副委員長 石堂 基

町税

災害関連による災害減免措置が適正に行なわれているか問われ、対象者に対する通知が全てに行なわれていることとその内容及び未申請に関する状況が説明されました。合わせて、災害関連による減収分の報告も行なわれました。

ゴルフ場利用税交付金

ゴルフ場利用税の県における滞納状況の把握時期などについて質問が行なわれましたが、県の決算後でない詳細を照会することができない旨の説明が行なわれ、現状での調査方法が示されました。

分担金及び負担金

タクシー運賃助成事業及び通院等送迎サービス事業の利用状況について説明が求められました。運賃助成事業については、利用者負担の減額はあるものの実人員については増加し、通院等送迎サービス事業については災害等の影響が利用者の減少につながり、三河船越地域については、コミバスの運行に伴う減員もあることが報告されました。

使用料及び手数料

使用料減免の扱いが一部の指定管理施設で異なっているため、公平な運用が指摘されましたが、町の定める徴収規定内の範囲で行なわれている内容が説明されました。

一般会計歳出

総務費

災害業務に関する職員の8月分時間外勤務実態とその手当の支給内容が求められましたが、災害に関しては一人あたり平均85時間・全体では2万時間を超え、これに対する時間外勤務手当の支給については25%程度の支給を行ない、それ以外の部分については振替休日等の措置で対応している報告が行なわれました。

また、緊急経済対策として行なわれた「町民暮らしの応援券」の利用分析の結果が求められ、取り扱い店舗283、利用業態では自動車関連が33・3%・生活用品24・1%・食料品19・2%・衣料品関係8%といった詳細な分析が示されました。

それから、指定管理施設に対する赤字補てんを含んだ指定管理料の支出について意見が出され、今後の取り組みとして各施設の経理状況の公表など、その内容の検討が行われることになりました。



▲活用が広がる各地域センター

民生費

三日月小学校で実施された夏季休業期間中の学童保育の利用実態について質問が行われ、23日実施で延べ396人の利用が報告されました。関連して今後の利用希望者の意向も考慮した実施が求められ、これに対しては全町での実施に向けた考えが示されました。

また、扶助費の関係では中学まで拡充した医療費無料制度のさらなる制度拡大が求められました。今後の社会状況も勘案しながら現行制度の維持を努力したい旨の姿勢が示されました。

農林水産業費

農地・水・環境保全向上対策事業における本年度の支出内容と時限立法により来年度終了となる同制度の存続を求めめる提案が出されました。これに対しては、町においても兵庫県の協議会や土地改良事業団体連合会を通じての期間延長の要望を行っている旨の報告が行われました。

また、地籍調査事業の進捗状況と国土調査促進特措法の



▲地籍測量現地作業の準備風景

改正に伴う民間活力の導入について質問が行われましたが、平成17年度から始まり現在の進捗率は約7.5%で、ほ場整備での確定測量分を含めると約10%が完了している報告がされ、今後の取り組みについては実施地域の協力や役場職員体制の関連から、これまで同様の規模で実施したい考えが示されました。

商工費

空き家実態調査の内容とふるさと雇用再生基金補助事業の実施内容について質問が行われました。空き家実態調査については、21年度において現況調査が実施され、その後において所有者等の調査を経て貸出の意向も確認しながらホー

ムページ等での公表となる計画が示されました。

また、後継者育成支援事業については、今後の事業展開について質問が行われ、商工業者における青年部・婦人部を中心とした後継者育成を今後も引き続き積極的に進める方針が示されました。

土木費

中国横断自動車道姫路鳥取線建設期成同盟会負担金の関連として、同盟会の活動内容の説明が求められると同時に、姫鳥線供用開始に伴い沿線地域での騒音対応が意見として出されました。同盟会の活動としては、また未開通区間が存在することから、この区間を含めた全線開通に向けての取り組みが行われている旨の報告がされ、姫鳥線周辺での騒音については、今後一定の基準等も勘案しながら必要な所については要望が行われることが説明されました。

また、急傾斜地崩壊対策事業負担金の関係では、昨年の実施内容と必要箇所での実施見込みについて質問が行われました。対象戸数5戸以上で

行われる県単独事業については1地区で、10戸以上で行われる公共事業については、弦谷・大向・須山の3地区、また、新設された国庫事業のうち、2戸以上5戸未満を対象としたものは、塩田地区、1戸を対象とするものについては旧佐用町内8箇所が町事業として実施された報告が行われました。

消防費

台風第9号災害検証委員会報酬の関連として、同委員会報告について議会への説明が求められましたが、委員会の設置目的が町防災体制の強化としている点と、同報告書については、議会も含めて町に提出されていることから、改めて議会への説明は行われないう旨の答弁が行われました。



▲災害検証委員会

また、消防職員の専門研修について質問が行われ、兵庫県消防学校での危険物科・救助科や救急救命士養成、小型船舶等消防業務に必要な免許・資格について年次の計画にもとづいて取得をさせている説明が行われました。

教育費

通学対策費として計上されている土地使用料及び賃借料について内容説明が求められ、生徒の待合所やスクールバス利用生徒の自転車置き場、マイクロバス置き場としての利用地に対する支出であることが説明されましたが、対象の全てが長期にわたるもので、経費面を考慮しての意見が出されました。これについては、開始当初からの経緯も踏まえて、土地所有者の理解を得られる場合は解消に向けての取り組みが必要であるとの考えが示されました。

また、児童就学援助費の関係では、生活保護費に対する適応基準の率が低下が指摘され、教育委員会評価資料の誤りが訂正されました。これに関連して現行基準の1.3倍が問

題として指摘されましたが、生活実態や家族状況を十分に考慮して対応されている旨の説明が行われました。

公債費

現行の起債に関して、減少傾向にある人口形態から考えると、将来的な負担が増加する懸念が指摘されました。これについては、後年度負担も十分に考慮した中で、過疎債や合併特例債等の有利な起債で対応していることと、長期償還の中でも利率の高いものについては繰り上げ償還等の対応が行われている報告がされました。

反対討論

金谷 英志

先の豪雨災害では、災害対策本部設置は2時間以上遅れています。こうした中で災害情報の収集と発信が的確に行われませんでした。

5月現在で6,500万円もの評価損を出している「仕組み債」が計上されています。多額の有価証券であり計上すべきです。

災害復旧の農業費や土木費では、あつてはならない農業

災害、公共土木災害での査定漏れ問題を指摘し反対します。

賛成討論

岡本 安夫

昨年はリーマンショック後の世界同時不況と8月9日の大災害もあり、かつてない大変厳しい年でありました。

災害関係で41億円の事業費を使いながら、1,600万円を財政調整基金に積み戻せたことは、これまでの財政運営が健全であった証であり、職員も8月の時間外手当の一部返上など、全員一丸となって災害を乗り切る姿も現れた決算となっており賛成します。

賛成討論

新田 俊一

本町は、昨年8月9日の台風9号により大災害が発生し、甚大な被害を受け、その後災害対応に多額の経費を要しています。

そのような状況において、財政上厳しい中、通常の事業も行いながら、予算執行が的確に処理されています。

一般会計予算で議決されており、何ら反対の理由がありませんので、佐用町一般会計歳入歳出決算の認定について賛成します。



▲復旧工事の完了した被災河川

特別会計

国民健康保険特別会計

歳入において、滞納世帯での短期証と資格証の発行状況が質問され、21年度での発行件数が回答されました。なお、短期証等の発行にあたっては納税折衝を行うため面談での発行に務めている内容も説明されました。

歳出では、ジェネリック医薬品の希望カードの配布準備について質問が行われましたが、12月頃の保険証の更新時期に合わせて作成される予定が示されました。

反対討論

笹田 鈴香

国民保険税が払えず保険証

を取り上げられた人が増加しています。そんな中で国保税が1世帯あたり約7千円引き上げられました。引き上げは受診抑制になり、かえって医療費が増加します。昨年の水害被災者の国保減免を3月に打ち切りしましたが、厚労省は財政措置を通知しており、この拡大と措置を求めます。国保財政へ国庫負担引き上げを国・県に要望すべきです。

賛成討論

西岡 正

佐用町の国保税は県下29市12町の中で安い方から11番目です。一番安いことはいいですが財政状況もあります。21年度の締めくくりの中、議会でも十分審議をして、多額の不用額なし、未執行なしで反対の理由は見当たりません。

佐用町の国保加入者は約5,200人余りです。一般会計より1億6,600万円余り繰り入れがなされ、住民の負担軽減に努力されていることがうかがえます。

賛成討論

岡本 義次

佐用町の国民健康保険税は県下他市町と比べ、低いほうに部類し、一般会計からも町

民が負担し、繰り入れもしていません。保険制度がない国では、盲腸でも百五十万円とかかり、高額な医療費で困っているのが実情です。

この制度がなく、認定されなかったら、病气や怪我で病院にかかっている方が、一番困ります。何ら反対する、理由等ありません。よって賛成し、賛成討論とします。

老人保健特別会計

第三者納付金の説明が求められましたが、これについては後期高齢者制度開始以前の交通事故に伴う第三者行為による損害賠償金として納付されたことが説明されました。

反対討論

鍋島 裕文

この会計は後期高齢者医療制度の導入により、過年度分の精算だけです。しかし、同制度が、12年度に廃止されるため、その後の老人保健制度の充実を求めます。本制度の最大の問題は、老人福祉法の「高齢者は生きがいをもって健全で安らかな生活を保障される」の理念から逸脱した不十分なものです。公費負担の

増額による制度改革を行い、元の老人医療費無料制度の復活を求めて、反対します。

後期高齢者医療特別会計

広域議会においての制度に対する意見内容が質疑されました。保険料改定については若干の反対意見もありましたが、国の方針に従い安定した運営が行われているため、特に問題を指摘する意見が無いことが報告されました。

反対討論

金谷 英志

後期高齢者医療制度は、高齢者の人口増・給付費増に応じて保険料も跳ね上がる自動値上げの仕組みであります。高い負担を無理やり徴収しながら、保険が使える医療に上限をつけ必要な医療が受けられない制度で、75歳以上を区切って差別するものでもありません。この制度を広域連合議会でも無批判に受け入れた町長の姿勢を批判して反対討論といたします。

賛成討論

松尾 文雄

高齢化社会に対応するために創設されたこの制度は、公



▲特定検診 検診車

費負担も取り入れるなか、高齢者だけでなく若年者もある程度の負担を行うなど長期展望に立った医療制度です。複雑な保険料の軽減措置などの確な事務処理も行われています。国の制度に課題があったとしても、本決算に反対する理由にはなりません。

介護保険特別会計

特定高齢者把握事業の説明が求められましたが、特定検診をフォローする形で保健師や栄養士を中心として地域包括センターで対応している内容が示されました。

反対討論

笹田 鈴香

本決算の最大の問題は、保険料が16%も引き上げが行われたということです。保険料

の引き上げはサービスの利用にも影響が出てきます。これでは保険あつて介護なしです。高齢者の負担増を避けるために、当局は一般会計からの繰り入れをすべきです。加入者や利用者が、必要なサービスを受けることができずる制度に改善することを求めて反対します。

賛成討論

高木 照雄

人口減少が続く中、高齢化率が県平均より大幅に高いにもかかわらず、要介護認定率は県平均で、また、介護保険料は県内で低い方から4番目であり、本会計の健全運営に努力されていることに素直に感謝し、評価したいと思えます。

特定環境保全公共下水道事業特別会計

町高齢者福祉計画「一人ひとりがかがやき、いきいき暮らせるまち」実現のため、更なる本事業の充実と、なお一層の努力を期待します。

事業特別会計

下水道への接続状況が質問され、処理区ごとに佐用90・90%、上月82・73%、久崎96・09%、南光89・74%、三日月

95・90%、全体で91・81%の状況が報告されました。また、未接続者については、資金助成制度もPRして普及に努めている旨が説明されました。

歯科保健特別会計

診療報酬の減額について質問が行われ、歯科衛生士単独での業務となった経過なども説明され、診療日の減少が報酬減額につながっていることが説明されました。

水道事業会計

有収率の低下について質問が行われましたが、災害時の排水量が増加したことに伴い有収水量が減少した内容が示されました。

平成21年度会計別決算額（歳出）		認定結果
一般会計	170億5,124万円	賛成多数
国民健康保険	21億8,004万円	賛成多数
老人保健	1,503万円	賛成多数
後期高齢者医療	2億4,421万円	賛成多数
介護保険	18億5,776万円	賛成多数
朝霧園	1億1,967万円	全員賛成
簡易水道事業	10億9,424万円	全員賛成
特定環境保全公共下水道事業	11億4,081万円	全員賛成
生活排水処理事業	4億8,607万円	全員賛成
西はりま天文台公園	1億9,755万円	全員賛成
笹ヶ丘荘	1億0,007万円	全員賛成
歯科保健	2,619万円	全員賛成
宅地造成	1,341万円	全員賛成
石井財産区	1万円	全員賛成
農業共済事業	1億4,180万円	全員賛成
特別会計合計	76億1,706万円	
水道事業会計	2億7,892万円	全員賛成

14人が登壇



町政を問う

昨年の台風9号による災害の 早期復興を



新田 俊一

問 昨年の8月9日の豪雨により、18名の尊い人命が失われ、2名の方が行方不明となる大惨事となりました。災害の大きさに胸が痛みます。本年8月9日に追悼式が厳粛に行われ、各界代表から早期復

一般質問は、9月27日・28日・29日に行い、質問の様子は、佐用チャンネルで終日放映されました。掲載内容は各議員から提出された原稿のとおりです。

(掲載の順序は、くじ引きで決定)

興を祈念して、挨拶をされ、犠牲者の冥福を祈り手を合わせておりました。

また、町長は災害検証委員会の報告を受けた際、防災計画について、町として災害対応が不十分であったと発言されていますが、あの集中豪雨の中、適切な避難勧告は非常に難しかったと考えます。今後避難勧告を行う場合はどうされるのかお伺いします。

町長 今後の対応については、佐用町台風第9号災害検証委員会からの、90項目の提言の中においても、対象範囲を細分化して、避難勧告を出すことが望ましい、との提言がありました。細分化するためには、避難勧告発令の範囲や水位観測点ごとのエリアの設定、土砂災害の危険な地域に対して、支所単位で、住民や災害モニターから収集した情報を、総合的に判断する検討が必要です。そのためには全職員が一丸となって、提言の実現に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

問 犠牲者の方々、行方不明の方々の犠牲に報いるためにも、今後しっかりとした災害対応が重要であると考えます。仮設住宅等での、生活を余儀なくされている方が恒久住宅への移行について、どう対応されるのか伺います。また、佐用町が提訴されています。町長は、住民からの提訴に対して、真摯に対応するとコメントされていますが、町長の考え方をお伺いします。

町長 町では被害直後から、災害被害者の遺族の方々に対して、誠意を持って説明の機会を持つてまいりました。また、住宅についても、遺族の方にも、平等に真摯に対応してまいります。



▲災害の早期復旧を

集落における防災訓練は できているのか



大下吉三郎

時系列を提出できるか。

⑤その他防災について。

町長 町内には河川沿い、山に接した集落や平坦な集落などさまざまな集落があり、土石流のおそれ、急傾斜地などまた、土砂災害で危険な橋など、地域ごとにさまざまです。

問 昨年の集中豪雨からすでに1年が経過し、復旧・復興が進んでいることに感謝すると同時に、被害者としていただしさも感じています。自然災害は、いつ、どこで、何が、どのように発生するかわかりません。常日頃から「自分の命は自分で守る」、「地域は地域で守る」という自覚と信念を持ち取り組む必要があると私は願っています。このことが自助、共助、公助ではないでしょうか。そこで町長に伺います。

自分たちで危険箇所の再確認を行い、災害による被害を少しでも減らす取り組みが重要です。町では5月の自治会長会で、災害時要援護者支え合いマップ、防災マップについての説明を行い、地域の危険箇所、避難経路の確認、高齢者・障害者の把握などを含んだ、地域ごとの防災情報を書いた防災マップの作成をお願いしています。

①地域ごとの防災マップはできているか。

②集落としてどう災害に立ち向かうのか、その指導は。

③防災マップもない、修正できていない集落はあるのか。

④町職員として机上訓練を実施したと聞かすが、その内容の

現在マップを作っている集落は、三日月東部、中安の15集落です。行政として防災対策をやらなければならぬことは多々あり、昨年のような大災害の場合、行政として全ての地域に災害対応をするとは非常に難しく、個人、各家庭で防災に取り組んでいた

だき、自助の活動、また、自治会・隣保、近所でお互い助け合う共助、行政が行う公助など重要となります。
(※再質問記入せず)



▲町が配布した支え合いマップ作成マニュアル

防災は人



石黒 永剛

問 神戸新聞で「経験則での避難勧告遅れ」と報道されましたが、これは、どういうことですか。

町長 検証委員会報告書で(「前略)過去の経緯から、避難勧告発令の判断が、避難判断水位の超過のみならず、現場からの報告を重視する傾向となっていたと考えられる。」を「経験則での避難勧告遅れ」と報道されました。

問 里山の再生と防災について、有害獣の被害に悩まされていますが、山林の荒廃がイノシシ、シカなどの繁殖に大きく影響しています。森は天然のダムとも言われています。防災面における林野の現状をどのように考えていますか。

町長 林業の魅力が薄れ荒廃しました。土砂の流出は河川の氾濫による人命被害、財産損失、生態系の変化に大きな影響を及ぼすため、災害に強い森づくりを推進しています。

問 土石流災害について、国県が指定している危険箇所952か所は、防災計画ではどのような扱いになっていますか。

町長 県と協力してパトロールを実施し、危険箇所を把握

しています。それぞれの箇所に必要な対策を講じ、危険箇所を住民に周知させます。

問 地域によって大きな課題と問題点を意識する中で、自主防災組織の立ち上げを模索しています。地域間の温度差を感じるものの、着実に地域ごとに取り組まれていると思います。町民一人ひとりが自分の問題と捉え、危機意識を共有するところから計画の立案をなさねばならないと考えますが、現状はどうですか。

町長 自主防災については地域自体の問題として捉え、その地域にあった計画を立案し、実践することが地域の安全安心を作りあげることと考えます。自治会長会では、地域の危険箇所や避難経路の確認、要援護者等の把握を行い、地域の実情を盛り込んだ防災マップの作製を依頼しています。



▲防災研修会が各地域で開催 (海内)

「査定もれ災害事業」問題の認識は改めるべき！



石堂 基

「査定もれ災害事業」で多額の町負担と住民損害の発生

問 いわゆる「査定もれ事業」は、公共・農災で215件（827件のうち）、事業費は約3億5千万円にもなっています。申請を漏らしていないければ、これに伴う町費約2億5千万円の負担も必要ではなく、査定もれ事業となった農災の受益者にも損害発生はなかったはずですが。

町長 災害が非常に大規模であり広範囲でした。さらには担当職員も少なく、申請期間も短期間であったため現地等の再確認ができませんでした。

問 対象となるべき箇所の3割も申請を漏らす「査定もれ」など、これまでに聞いたことがありません。業務の進め方に問題があることを十分に認識して今後の対応を進めるべきです。また、現在でも多くの自治会から復旧要望が出されていますが、これらについてもこの反省をいかして対応してほしい。

町長 補助の対象とならない箇所や管理形態が不明確な箇所、急傾斜地等の課題が多くありますので、全体の点検を行い今後の対応を検討できるようにしたい。

防災体制に関する災害検証報告は過大ではないか

問 災害検証委員会報告によると、昨年の災害時の初動体制について「管理職を中心とした準備配備」が行われていたとなつていますが、午後7時では、管理職数名と自主的に集まった職員しかなく、準備配備と言える状況ではなかったと思われまます。

町長 夕方以降に担当課長らが通常業務として集合していましたが、これまでの経験から判断して、私からは参集の指示は行っていません。情報収集やその分析、そ

して防災体制の準備等ができる体制が対策本部であり、これまでの誤つた認識は改め、今後の防災計画の見直しを行う必要があります。



▲人家に近接する急傾斜地対策は防災上の緊急課題



松尾 文雄

月1回 ノーマイカーデー

地域交通の利用促進を

問 姫新線各駅に、整備された駐車場の利用状況は。

町長 三日月駅では12から13台。徳久駅・佐用駅南駐車場では20台程度。上月駅では3から4台になっています。

問 防犯面で駐車場の灯りが少なく、防犯灯等の整備が急務だと思えます。

町長 駐車場の照明につきましても、災害時の安全などを含めて、町内の街路灯・防犯灯の整備に取り組んでいます。近々に着手したいと考えています。

問 現在、姫新線の利用状況は。

町長 佐用町内の4駅では約1割増加していますが、現在の増便ダイヤを維持するためには、乗車数を15パーセント増加しなければなりません。

問 公共交通の維持のため、他市町では、月に1回ノーマイカーデーを実施しているところがありますが、本町も取り入れる考えは。

町長 すべての職員が利用するのは難しいと思いますが、可能な職員は利用する日を設けることなどを含め、担当課で検討し取り組んでいきます。

学校規模適正化へ作業開始

問 外国語活動モデル事業指定終了後は。

教育長 成果や課題を整備し、授業に活かしている実状であり、学校の教職員の資質と児童生徒の学力向上につながっています。

問 児童生徒数が年々少なくなり、クラブ活動等の選択枠が少ない状況ですが、大人の責務として、教育環境を整える必要があるのでは。

また、適正規模校の検討について伺います。

教育長 町の教育基本方針を作成している段階です。

当然、適正規模校の協議をしなくてはならないと考えています。

前向きに検討していきたいと考えていますので協力をお願いします。



▲通勤者に開放している佐用「駅南公園」駐車場

学校給食、

地元産食材の拡大を



金谷 英志

農業改良普及センターと一緒に対応してまいります。

けんこうの里三日月の
今後は

問 9月から新給食センターが稼動しましたが、地元産食材の割合を増やす体制はとれましたか。

教育長 J A兵庫西、ふれあいの里上月、ひまわり市、味わいの里三日月を指定供給団体としていますが、今年度の登録生産者は、ひまわり市から9人、味わいの里三日月が3人の計12人です。

問 これでは到底、拡大体制がとれたとはいえません。2学期から統合されるということとは分かっていたことではないですか。

教育課長 団体、生産者の方には、お願いと計画的な栽培を依頼しなければと思っております。地元産の食材を使う努力はしてまいります。

問 生産者への町の支援は、農林振興課長 要望があれば、

問 けんこうの里三日月は老朽化や利用者の減少などの問題があります。今後の運営について検討委員会を設置してはどうですか。

町長 町行財政検討委員会の中で協議してまいります。

問 それは、地元住民とともに、隣にあるサンホーム三日月と介護・医療の面での連携も含めた協議になりますか。

町長 具体的に検討していく場合には、地域の皆さんやサンホームの専門的な意見も聞かしていただきます。

自然エネルギーの
研究を

問 県では、農業用水を使つた小水力発電や太陽光発電など電力自給を目指す取り組みを支援しています。国や県の制度にいち早く対応できる体制をとるよう求めます。



▲学校給食センター

町長 担当を明確にして、責任を持って取り組んでいく体制は必要だと思っております。研究は重ねてまいります。

ホーム朝霧園
養護老人ホーム
新築の
朝霧園
改築か
新築の
考えは



高木 照雄

問 養護老人ホーム朝霧園は老朽化が目立つように思われますが、改築か新築の考えはありますか。スプリングカーの件、また、シルバーカーの使用を必要とする人が多い中の避難についてはどう考えますか。

町長 朝霧園は昭和54年4月に平福に新築し、その後、平成7年3月に大改修しました。娯楽室として食堂南側と北、南棟の中央部分にサンルームを増築、各部屋に冷暖房を設置し、入所者が安心して暮らせるよう取り組んできました。築30年以上経過し老朽化も目立ち改修も考える中、バリアフリーと個人のプライバシーも考え、園の改修について、今後行政の幹部会の経営推進会議や政策会議で検討し、できるだけ早く町の方向を決め、議会にも相談していききたいと思っております。

「NHKかんさい熱視線」の放送について

問 佐用町の町民として、また、被災者の一人としてこの放送をみてがっかりしました。頑張っている町長をはじめ、職員、また、町民を無視した悪い状況ばかり取り上げた映

像に遺憾を感じました。マスコミの映像であるので仕方がないとしても、町長はどう受け取られましたか。

町長 防災マップ作りにおいて、共助と公助の絡み合いが上手くいっていないようなところを取り上げていたように感じます。マスコミですので私の本当の心情が通じていないところもあったように思います。

問 佐用チャンネルの「災害に強いまちづくり」対談において、室崎検証委員長、町長の対談を聞き、町の復興、また、将来の防災に強いまちづくりができ、地域づくりができるよう頑張つて欲しいです。

町長 これからもしっかりとした考えをもって町を誇れるよう、まちづくりを町民と共に頑張つていききたいと思っております。



▲佐用チャンネル「災害に強いまちづくり」対談

災害検証委報告は真実か



鍋島 裕文

問 災害検証委員会の報告では、避難勧告が遅れたのは佐用町がそれまでの経験で判断したためとしています。しかし実際は、町長自らが決めた地域防災計画を守らなかったことが最大の原因です。検証委はこの真実を検証していいのではないですか。

町長 (避難勧告が遅れたのは)いろいろな状況の中でそうなったんだということです。被災当時は全体の状況がよくわからない。しかし後から検証すれば、全てがわかるわけです。当然、防災計画からみれば、避難勧告が遅かったというの事実、たという事です。

問 報告書は、平成16年災害での旧4町と今回の災害での避難勧告発令までの所要時間を比較し、今回、避難勧告が遅れたというが、「平成16年災害と同様の時間」としていい

ます。しかし、これは避難判断水位など勧告発令の基準が決められたのは、平成19年であり、時間経過を無視したものです。比較できないもので比較しているのは意図的といわざるを得ない。

企画防災課長 おっしゃるように、旧町の防災計画の中には、避難判断水位、そういう水位の数値はなかったと記憶しています。

町長 平成19年の(基準を決めた)経過からすればおかしいといわれるが、そこはそれぞれの解釈の仕方だと思います。私は、検証委としてはそういう比較をして、今回の災害の状況を比較されたということだと思えます。

問 町長は避難勧告の遅れを新聞紙上等でも謝罪されていますが、それは、防災計画を順守しなかったお詫びではないのですか。

町長 こういう結果になったお詫びです。

問 自分が決めたことを守れなかったという反省でなければ、本当に反省したことにな

らないのではないですか。
町長 それは、鍋島議員の見解です。



▲佐用町追悼式 (8月9日)

空き家等の
適正管理を



井上 洋文

問 年々空き家等が増え老朽化している現状です。そこで、所有者に空き家等の適正な管理を義務付けるため「適正管理条例」を作り、管理不全と判断すれば所有者へ助言、指導、勧告を行う。これに応じなければ必要な措置を講ずるよう所有者へ命令。それでも改善されなければ、町により所有者の公表。最終的には警察などと協議し、撤去を依頼するようにしては。

するために設けられました。大きなポイントは、子ども、若者育成支援を社会の責任として認めたことです。本町としても、児童虐待、うつ病、不登校、発達障害、非正規雇用など子ども、若者に対する問題は多岐にわたっています。そこで、子ども・若者支援地域協議会を設置し、総合的な支援を図るべきと考えますが、
町長 先進地を参考に今後、進めてまいりたい。

町長 規制を検討するよう考えています。

校庭の芝生化について 全国の学校において校庭の芝生化が進んでいます。文部科学省としても、(イ)教育上の効果、(ロ)環境保全上の効果、(ハ)地域のスポーツ活動の活発化の効果を挙げ、整備推進を図っていますが、本町の取り組みは、
教育長 維持管理やコストなど調査し、判断したい。

問 子ども、若者育成支援推進法」について
問 子ども、若者をめぐる環境は、急速な少子化や就業形態の多様化、情報社会の進展などで大きく変化しています。また、少年による重大事件やいじめ、児童虐待なども年々増えている現状です。こうした環境変化の中で特に危惧されることは、社会的自立の困難な青年が増加していることです。このような背景を受け、昨年7月に「子ども・若者育成支援推進法」が国会で可決し、本年4月より施行されました。この法は、子ども、若者育成支援等を総合的に推進



▲芝生化された校庭で遊ぶ子どもたち (相生市矢野小学校)

県道行きどまり路線解消を



敏森 正勝

問 町内には、県道中三河佐用線、多賀相生線、塩田三日月線、また、最近交通量の多い因幡街道横坂下徳久線など幅員狭小で、車社会に大きな障害を与える路線があります。

特に、緊急車両の装備は進んでいても、車道がなければ役にたちません。県道中三河佐用線の現地踏査を行いました。が、奥長谷側と中三河側との高低差があり、工法上トンネル方式にしないと角度がゆるやかになりません。現在であれば、どのような工法でも対応できるかもしれませんが、完成しても安全な道路でなく、必要ありません。県と協議のうえ、地元住民に納得のいく説明をお願いします。また、多賀相生線、塩田三日月線、横坂下徳久線も、地理的条件は違いますがこれらについても進捗状況を伺います。

県管理を町がするものではありませんが、町民のため県への働きかけが大事です。

町長 県道の改良整備については、これまでも継続して要望を行ってきました。現在、いわゆる行きどまり路線は5路線あります。その中で、県道中三河佐用線は、三河方面から佐用町市街地、消防署、中国道佐用インター、あるいは国道373号への最短ルートとなる路線であり、合併以前から三河地区、長谷地区の自治会が熱心に協議され、合併後の平成19年度に改良促進協議会が設立され、通行不能区間の整備促進に向けて県への要望活動が取り組まれてきたところです。

町内の交通ネットワークを考える中で、昨年度事業採択された国道179号、いわゆる徳久バイパス、また、合併支援道路として整備が進んでいます。県道上三河佐用線の早期の完成を重点として取り組んでおり、現段階では、国の財政状況の悪化と公共事業費削減のため事業採択は非

常に難しく、他の3路線についても同様で、今後粘り強く県に働きかけていきます。



▲県道中三河佐用線（奥長谷）

保育希望者の受け入れ態勢を



平岡きぬゑ

問 ①3歳未満児の入園を断

わられたと住民から聞いています。入園の実態は。②障害児保育の実態は。③保育士募集についての考えは。④施設整備や保育料など、保護者の声を反映させる仕組みは。⑤政府の新たな保育制度は、保育園の最低基準をなくし、公的保育制度を解体しようとするものです。佐用町への影響は。⑥若い子育て世代にとって、保育料は非常に重い負担です。保育料の引き下げ、長時間・乳幼児保育の充実を求めます。

健康福祉課長 長時間保育は12園中8園で午後4時から6時まで10人前後が利用しています。

問 高齢者福祉の実態を明らかに。介護保険制度が施行されて10年。今、高齢者の行方不明問題が全国的な大問題になっています。以前は、町が地域の高齢者をきめ細かく把握していました。「介護保険」の実態を明らかにされたい。高齢者が住み慣れた土地で生きていける様に対応を求めます。

健康福祉課長 介護保険の実態（別表）。県下一斉調査の「特養」待機者数は、町で172人（自宅61人、入院など111人）。

問 地域包括支援センターは高齢者の実態把握に充分機能していますか。

健康福祉課長 センターは要支援までを対応しています。

健康福祉課長 ⑤また県からの情報はありません。

町長 ⑥保育料は、国基準の60%に据え置いています。

所得階層別認定者数

(単位：人、率は被保険者比、平成22年8月末)

所得段階	被保険者	認定者	要支援	率(%)	要介護	率(%)
1段階(低)	39	20	5	13	15	38
2 "	983	375	80	8	295	30
3 "	1,092	230	54	5	176	16
4 "	1,239	149	33	3	116	9
4(特例) "	1,087	270	53	5	217	20
5 "	1,467	127	42	3	85	6
6 "(高)	411	37	10	2	27	7
合計	6,318	1,208	277	4	931	15

*所得が低い層ほど要介護状態になりやすい傾向があります。

仁方圃場整備裁判について



山本 幹雄

問 仁方圃場整備についてある方より訴訟されています。

町は1審・2審敗訴、最高裁においては上告を棄却されています。町が、町民を相手に訴訟し完全敗訴です。法に則り裁判結果を遂行しますか。

町長 難しい課題も有るが町として取り組めます。

台風9号災害と、検証及び地域防災計画について伺う

問 先の災害で、災害対策本部設置を住民はおろか関係各機関に通知されていなかった。災害対策本部設置を県へ通知したのは何時ですか。

復興担当理事 午後9時15分です。

問 検証結果で、地域防災計画には具体的な協議体制が明記されていなかったと報告されていますが、そのため、1、職員召集が午後7時50分まで遅れたのか。

2、災害対策本部を3階ではなく1階にしたのか。
3、住民や各機関に通知しなかったのか。

防災計画に誰が何をすると書かれていなくても、それをテキパキと指すのがリーダーである町長の役割であると考えerがどうですか。

〔検証項目〕

(1) 9時半ごろ庁舎が浸水し初動が遅れたとあるが、初動とは7時ごろではないか。

(2) 翌朝食事の手配や給水の準備を行ったとあるが、何処へ手配を行ったのか。

(3) 7時の段階で参集職員は本庁9名、第二庁舎4名となっている。これでは何もできないのではないか。

(4) 平成18年災害で職員参集に批判もあったとある。町長が批判し召集を躊躇したというのであれば問題である。

(5) 神戸海洋気象台では町と専用の回線を確保している。しかし、町は気象台に連絡はとっていない。なぜか。

町長 90項目に及ぶ防災力強化の提言がなされました。提

言を着実に進めていく責務があります。



▲災害検証委員会

役場職員の適正人員は



岡本 義次

問 合併当時420名を越す職員がいました。公務員は法に守られて民間のようにリストアップすることはできませんが、正規・臨時職、現在何人いて、何年で適正人数になりますか。

町長 正職員は365人、臨時職は232人です。平成26年に333人していきます。

問 平均年収は何歳で、いくら。町税で人件費がまかなわれていないのではないのか。

町長 平均年収は45歳で640万円。町税は約22億円、人件費は約33億円です。11億円ほど不足しています。

問 5年後交付税が減るなか、適正人員に努め、課長・係長等試験制にし、合格者しか昇格昇給させない。町税で人件費が11億も不足しており、町内に働く場がない中、一軒で2人3人も勤めている。役場職員は、職を分け合い、現職員は仕方がないが、今後採用する場合、昔、職が少なかつた時、上月、佐用も結婚すれば片方が退職する制度を、一戸一職員制度としてください。

町長 佐用町の人数の少ない職場は試験制にしなくても、どの職員が課長に適正か、わかり、試験制にはしません。

一戸一職員も法的にできないし、難しいことです。

問 昔できていて、なぜできない。公と民の格差が大きくなりすぎ、町民からブーイングがでており、申し合わせか、慣行としてでもやって下さい。

一般職員の信賞必罰制度は

問 仕事で頑張っても、給料もボーナスも同じはおかしい。若者でも年功序列でなく、登用すべきです。海内で二千万円の工事をし、施工指示や竣工検査がされず、隣接民家に雨水が流れ込み、困っています。役場に何回言っても放置して、私が議会で取り上げやかましく言つて、すぐ直したが百万円余分の税金の投入となった。町に損害を与えた。これらこそ信賞必罰で何ヶ月かの処分をすべしです。

町長 勤務評価制度は、職員組合と協議後やります。



▲9月定例会

防犯灯設置工事

住民説明抜きは問題だ



笹田 鈴香

らして問題はありませんか。

町長 問題はありません。

鳥獣被害対策もっと強化せよ

問 猪、鹿の被害が異常と思えるほど増加しています。効果が一番高いといわれる電気柵を設置していても被害が出ており、農業意欲もなくなるだけでなく安心して住めません。佐用町の被害実態はどうなっていますか。

町長 県推計で被害額4,800万円。面積は40haです

問 駆除後の処理方法を町民から募集してはどうですか。

町長 考えていません。

問 わな免許取得者も8月から駆除に使えますか。

農林振興課長 一人1基使えます。

問 猟友会や免許取得者が活動しやすいように猟期延長を、2月15日を3月15日、11月15日を10月15日に、(猪・鹿肉の利用などからみて)現実的な変更の検討を求めます。

農林振興課長 猪は従来の2月15日なので駆除も含め検討します。

問 今年4月に、電柱にLED(発光ダイオード)の防犯灯がつけましたが、既設のすぐ横の電柱に設置されたものもあり、「防犯灯設置はありがたいが他に要望箇所があるのに、説明も連絡もなかった。」等と聞きます。自治会長さん等にはいつ説明されたのですか。今回何基つけましたか。

町長 5月に説明をしました。設置は330基。

問 詳細は、議会にも説明されていません。住民には説明不足です。先日の補正予算で「今回設置分は防犯灯」と当局は答弁されています。(要綱の設置基準に反するものもある)。この際住民負担の軽減などを考えてすべて防犯灯にしてはどうですか。

企画防災課長 検討します。工事契約や財務規則に照

問 事業仕分けによって予算を約5億2千万円カットされました。町として増額を国に要望するよう求めます。

町長 要望します。



▲新設したLED防犯灯

9月議会

常任委員会
付託案件審査

総務

委員長
井上 洋文

議案第87号 工事請負契約の変更について(幕山小学校校舎耐震化補強工事)

屋内消火栓の起動回路、自火報配線等、現行法令に不適合を認め追加工事となり、また、アスファルトオーバーレイ部分で路盤がぬかるみ安定しないため、舗装撤去し新規に路盤をアスファルト舗装することになり、その工事増による契約額の変更。

結果 賛成全員で原案可決

議案第88号 工事請負契約の変更について(久崎小学校校舎耐震化補強工事)

1階耐震補強部分において地中梁、基礎が当初図面より1m20cmも深い位置にあり、構造変更、施工変更が必要となり、地中梁からの増し打ちコンクリート量や補強筋の増強などの追加と、トップライト廻りの防水改修で、下地の損傷による下地処理など工事費増による契約額の変更。

結果 賛成全員で原案可決

議案第89号 工事請負契約の変更について(三河小学校校舎大規模改造工事)

玄関前の落下防止柵の設置と屋根の笠木の新設、キュービクル設置のため鳥小屋撤去など工事費増による契約変更。
結果 賛成全員で原案可決



▲幕山小学校現地調査 (9月13日)

厚生

委員長
岡本 義次

議案第78号 佐用町火災予防条例の一部を改正する条例

問 複合型居住施設ということで、グループホームのこのタイプは佐用町にはあります。

消防長 ありません。

問 この複合型居住施設用自動火災報知設備を設置すれば、住宅用火災警報器の設置が免除になりますか。

消防長 実用化、商品化に向けた技術開発が進んで、まもなく商品化される状況です。

それを見越しての条例改正で、そういうものが出てきたときには、免除の対象になりません。

討論はなく、採決にはいり、全員賛成で原案のとおり可決となりました。

議案第79号 佐用町消防事務手数料条例の一部を改正する条例

問 町内に大型の屋外タンクはないということですが、テクノに5百キロリットル以上のタンクはないのですか。

消防長 ないです。

問 なぜ料金が安くなったのですか。

消防長 審査業務の効率化が図られたからです。約9パーセント引き下げされました。討論はなく、採決にはいり、全員賛成で、原案のとおり可決となりました。



▲厚生常任委員会 (9月14日)

台風9号災害復旧・復興対策 特別委員会報告

委員長
石黒 永剛

8月20日・9月16日の両日の、第2回、3回の委員会を、行政当局から町長、復興担当理事、関係課長の出席を求め、復旧・復興事業の状況と今後の対応策を、全課にわたり、詳しく審議しました。



▲県より水害による河川改修計画説明を受ける (10月1日)

工事件数 (8月末)

農林振興課関係	工事件数	497件
	うち契約件数	364件
	うち完成件数	133件
	町単独補助事業	745件
	うち完成件数	484件
	治山事業 平成22年度以降 要望・着手予定	
	県治山事業	18地区
	町治山事業	7地区
建設課関係	工事件数	281件
	うち契約件数	195件
	うち完成件数	97件
	緊急土砂災害防止対策事業	
	県事業	19箇所
	町事業	9箇所
上下水道課関係	上水道管理室	
	工事件数	124件
	うち契約件数	91件
	うち完成件数	84件
	下水道管理室	
	工事件数	45件
	うち契約件数	42件
	うち完成件数	41件

播磨高原広域 事務組合議会報告

組合議員 金谷 英志

8月30日には播磨高原広域事務組合議会が開かれ、平成21年度一般会計決算〓支出済額9億7,385万3,999

円、平成21年度上水道事業会計決算〓6億3,285万6,662円、平成21年度下水道事業会計決算〓2億3,565万3,034円を認定しました。

播磨高原広域事務組合は、佐用町、たつの市、上郡町で、



▲播磨高原斎場 (こぶし苑)

公園、斎場、小・中学校、上水道の事務を行っています。21年度の主な事業成果は、光都チューリップ園の入園者1万5,255人。光都サッカー場利用者7万5,822人。播磨高原斎場の火葬件数は、佐用町307件、上郡町175件、たつの市170件、他市町16件の計668件。播磨高原東小学校の児童数は男子50人、女子59人の計109人。播磨高原東中学校の生徒数は男子26人、女子27人の計53人。

討論

一般会計反対

金谷 英志

昨年まで3万9千円(柵・祭壇、別途料金)であった使用料が、合計5万円になり、使用者の負担増になったことを指摘して反対します。

佐用町・宍粟市 三土中学校事務 組合議会報告

組合議員・監査委員

敏森 正勝



▲三土中学校

9月29日に定例会が開催され、議長に矢内作夫佐用町議会議長を指名、また、教育委員には山内善揮氏(宍粟市)、田内博康氏(宍粟市)の2名が任命されました。

続いて平成21年度組合会計歳入歳出決算認定を行い、全議案について採択されました。決算額は歳入6,913万9,059円、歳出6,738万1,187円、実質収支175万7,872円です。決算審査は、8月17日に宍粟市役所において、会計管理者、部長、各課長の説明を求め審査を行い、その後当校に移り校長の意見を聞き、予算の執行内容など審査する方法により実施しました。

にしはりま環境 事務組合議会報告

組合議員 鍋島 裕文

にしはりま環境事務組合は8月24日、第17回定例会を開催し、副議長選挙をはじめ、平成21年度歳入歳出決算の認定が行われました。

組合議会副議長選挙

副議長に矢内作夫佐用町議会議員が選出されました。

認定第1号 平成21年度一般会計歳入歳出決算の認定

平成21年度決算額は、歳入6億4,377万1,182円、歳出6億4,014万2,958円で、差引額は362万8,224円となり、翌年度へ繰り越すべき財源がなく、同額が実質収支額となる黒字でした。歳入内訳の分担金及び負担金1億2,236万3,269円のうち佐用町分は、2,926万6,346円(24%)でした。

歳出の主なものは、施設整備事業費5億6,488万7,560円で、その内容は熱回収施設(大型ごみ焼却炉)・リサイクル施設建設のための土地造成及び進入道路建設工事費となっています。

産業建設常任委員会報告

委員長 山田 弘治

産業建設常任委員会では、8月9日・9月29日の両日に委員会を行い、災害復旧事業関連で整備が急がれている残土処分地計画や笹ヶ丘公園改修事業計画についての説明を受けて、その内容について協議を行いました。

【残土処分地計画について】

佐用秀谷地区に予定されている公共残土処分地計画については、計画地の地元説明会が行われ、今後は立木等の個別交渉を進める報告が行われました(8月9日)。

これに対して、現在計画されている2箇所の処分地では防災工事も含めて多額の整備工事費が見込まれ、この工事費については災害関係事業費から支出されることもあり、効率的に民間処分地を活用する方法や搬入時の周辺交通混乱を避けるために、分散した処分地確保が望まれるなどの



▲改修工事が予定されている笹ヶ丘公園の現地調査(9月29日)

【笹ヶ丘公園改修事業計画】

意見が出されました。主な工事内容は、全長351mの滑り台全面改修と周辺施設の整備であることが説明されました(9月29日)。

この滑り台については、設置後相当の経過年数であり、今後の維持経費や安全上の問題点も考慮した改修計画であることも合わせて説明されました。

この施設は、設置当時から現在に至るまで、多くの来場利用者があり親しまれている施設であることから、公園のシンボルでもあり町営宿泊施設「笹ヶ丘荘」との相乗効果が見られないような改修計画となるように意見が出され、委員会としても概ね説明を了承しました。

総務常任委員会管外視察報告

委員長 井上 洋文

実施日 7月27日・28日

調査場所 長野県木曾町及び愛知県岡崎市

調査目的

木曾町における生活交通システム導入とその利用状況・岡崎市における豪雨防災対策

調査内容

木曾町は、山間集落が多く点在し、それぞれの地域が幹線道路から離れているため、公共交通を利用しにくい状況でした。さらには、地形的な問題から徒歩や自転車での移動が困難で、外出に支障のある高齢者が増加していました。

合併前は路線バスのほか、旧町村単位で様々な施策が実施されていましたが、運営形態も複雑でサービス格差もあり、さらには利用経費も高額になるところがあり不公平感もかなり生じていました。

こうした問題を解決するために、木曾町では町内主要箇所を結ぶ「幹線バス」と各支所と周辺集落をむすぶ「巡回バス」を連動させた、運行総

距離延べ543キロ、停留所250箇所という全国に例のない公共システムが作られています。それぞれの利用料金も1回100円〜200円と低額で運行開始から年間延べ21万人以上が利用され、住民の貴重な交通機関として運行されています。

岡崎市では、一昨年8月の豪雨災害の状況及びその後の防災対策への取り組みについて調査しました。

具体的な取り組みは、地域防災連絡員の配備、観測体制の強化と情報提供として水位計・浸水計と連動した警報装置の整備などです。



▲生活交通システム(長野県木曾町)

議会のうごき

11月

8日 県議定会評議員会(神戸市)
11日 議会広報研究会(神戸市)
12日 西播磨市町議長会総会(赤穂市)

17日 全国町村議長大会(東京都)
18日 県議長会全員研修会(多可町)
25日 播磨高原広域事務組合
行政視察研修(26日)
29日 臨時会
議会運営委員会

12月

3日 播磨高原広域事務組合
正副管理者議長会
6日 12月定例会開会
7日 総務常任委員会

年賀状はご遠慮させていただきます

私たち議員は、公職選挙法により町民のみなさんに時候のあいさつ(年賀状)を出すことは禁じられています。失礼いたしますがご了承くださいますようお願いいたします。

議会の傍聴はお気軽に

町民の皆さんの要望を反映した一般質問、町の事業についての意見のやり取りをじかに聞いて町政に関心をお持ちください。

佐用町議会は、本会議だけでなく、委員会も公開しています。傍聴の申し込みは議会事務局まで。

☎82-0668(直通)

8日 厚生常任委員会
9日 産業建設常任委員会
10日 本会議(第2日)
13日 一般質問(TV放映)
14日 一般質問(TV放映)
15日 一般質問(TV放映)
22日 12月定例会閉会
24日 播磨高原広域事務組合

定例会

次回定例会

12月6日(月)~22日(水)開会予定

さようチャンネル放映

12月13日・14日・15日の予定

(ただし、質問者数で変更する場合があります。)



▲合併5周年記念式典で議会を代表して矢内議長があいさつ(10月11日・さよう文化情報センター)



編集後記

本年は例年になく暑さが続き、クーラーもフル回転し、熱中症予防のため注意されたことと思います。9月下旬でも残暑が残り、秋の取り入れも大変でありましたが、徐々に気温も低くなり、野山は紅葉にと変わりつつ、過ごしやすいく季節となってきました。今後は、さらに寒さも厳しくなります。体には十分気をつけて頑張っていたきたいと思います。▼新佐用町が誕生して5年が経ち、旧町時代の特色を生かし、新たな行政運営と財政健全化をはかるために一生懸命、一丸となって頑張っております。また、反省を踏まえながら一歩一歩前進するのみではありませんが、昨年の水害のため河川を大幅に改良する計画であり、県光都土木事務所が50人体制で事業に取り組んでいるところです。復旧・復興をめざし災害に負けない佐用町づくりを、町民全員で力をあわせ、今後の取り組みを考えようではありませんか。

(敏森 正勝)

議会広報特別委員会

委員長	鍋島 裕文
副委員長	石堂 基
委員	松尾 文雄
	平岡きぬる
	敏森 正勝
	金谷 英志



▲編集作業